

目 次

第1編 総論

第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等	P 1 ~ 2
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ P 1
2 市国民保護計画の構成 P 1
3 市国民保護計画の見直し、変更手続 P 2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	P 2 ~ 3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	P 4
第4章 市の地理的、社会的特徴	P 5 ~ 8
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	P 9
1 武力攻撃事態 P 9
2 緊急処理事態 P 9

第2編 平素からの備えや予防

第1章 組織・体制の整備等	P 10 ~ 22
第1 市における組織・体制の整備	P 10 ~ 14
1 市の各部課における所掌業務 P 10 ~ 11
2 市職員の参集基準等 P 12 ~ 13
3 消防機関の体制 P 13
4 国民の権利利益の救済に係る手続等 P 13 ~ 14
第2 関係機関との連携体制の整備	P 14 ~ 16
1 基本的考え方 P 14 ~ 15
2 県との連携 P 15
3 近接市町との連携 P 15
4 指定公共機関等との連携 P 16
5 ボランティア団体等に対する支援 P 16
第3 通信の確保	P 16 ~ 17
第4 情報収集・提供等の体制整備	P 17 ~ 21
1 基本的考え方 P 17 ~ 18
2 警報等の伝達に必要な準備 P 18 ~ 19
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備 P 19 ~ 20
4 被災情報の収集・報告に必要な準備 P 20 ~ 21
第5 研修及び訓練	P 21 ~ 22
1 研修 P 21
2 訓練 P 21 ~ 22
第2章 避難、救援及び武力攻撃災害対処に関する平素からの備え	P 22 ~ 26
1 避難に関する基本的事項 P 22 ~ 23
2 避難実施要領のパターンの作成 P 24
3 救援に関する基本的事項 P 24
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等 P 24 ~ 25
5 避難施設の指定への協力 P 25
6 生活関連等施設の把握等 P 25 ~ 26

第3章 物資及び資材の備蓄、整備	P 26 ~ 27
1 市における備蓄	・ ・ ・ ・ ・ P 26 ~ 27
2 市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	・ ・ ・ ・ ・ P 27
第4章 国民保護に関する啓発	P 27 ~ 28
1 国民保護措置に関する啓発	・ ・ ・ ・ ・ P 27 ~ 28
2 武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	・ ・ ・ ・ ・ P 28
第3編 武力攻撃事態等への対処	
第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	P 29 ~ 31
1 事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	・ ・ ・ ・ ・ P 29 ~ 31
2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	・ ・ ・ ・ ・ P 31
第2章 市対策本部の設置等	P 31 ~ 42
1 市対策本部の設置	・ ・ ・ ・ ・ P 31 ~ 42
2 通信の確保	・ ・ ・ ・ ・ P 42
第3章 関係機関相互の連携	P 43 ~ 46
1 国・県の対策本部との連携	・ ・ ・ ・ ・ P 43
2 知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	P 43
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	・ ・ ・ ・ ・ P 44
4 他の市町長等に対する応援の要求、事務の委託	・ ・ ・ ・ ・ P 44
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	・ ・ ・ ・ ・ P 45
6 市の行う応援等	・ ・ ・ ・ ・ P 45
7 ボランティア団体等に対する支援等	・ ・ ・ ・ ・ P 45 ~ 46
8 住民への協力要請	・ ・ ・ ・ ・ P 46
第4章 警報及び避難の指示等	P 46 ~ 57
第1 警報の伝達等	P 46 ~ 48
1 警報の内容の伝達等	・ ・ ・ ・ ・ P 46 ~ 47
2 警報伝達の方法	・ ・ ・ ・ ・ P 47 ~ 48
3 緊急通報の伝達及び通知	・ ・ ・ ・ ・ P 48
第2 避難住民の誘導等	P 48 ~ 57
1 避難の指示の通知・伝達	・ ・ ・ ・ ・ P 48 ~ 49
2 避難実施要領の策定	・ ・ ・ ・ ・ P 49 ~ 51
3 避難住民の誘導	・ ・ ・ ・ ・ P 51 ~ 54
4 本市の地域特性に応じた、避難の指示に際しての留意事項	・ ・ ・ ・ ・ P 54 ~ 57
第5章 救援	P 58 ~ 59
1 救援の実施	・ ・ ・ ・ ・ P 58
2 関係機関との連携	・ ・ ・ ・ ・ P 58 ~ 59
3 救援の内容	・ ・ ・ ・ ・ P 59
第6章 安否情報の収集・提供	P 59 ~ 61
1 安否情報の収集	・ ・ ・ ・ ・ P 60
2 県に対する報告	・ ・ ・ ・ ・ P 60
3 安否情報の照会に対する回答	・ ・ ・ ・ ・ P 60 ~ 61
4 日本赤十字社に対する協力	・ ・ ・ ・ ・ P 61
第7章 武力攻撃災害への対処	P 61 ~ 70
第1 武力攻撃災害への対処	P 61 ~ 62
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方	・ ・ ・ ・ ・ P 61 ~ 62
2 武力攻撃災害の兆候の通報	・ ・ ・ ・ ・ P 62

第2 応急措置等	P 62 ~ 66
1 退避の指示 P 62 ~ 63
2 警戒区域の設定 P 64
3 応急公用負担等 P 65
4 消防に関する措置等 P 65 ~ 66
第3 生活関連等施設等における災害への対処等	P 67 ~ 68
1 生活関連等施設の安全確保 P 67
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除 P 67 ~ 68
第4 N B C 攻撃による災害への対処等	P 68 ~ 70
1 N B C 攻撃による災害への対処 P 68 ~ 70
第8章 被災情報の収集及び報告	P 70
第9章 保健衛生の確保その他の措置	P 71 ~ 72
1 保健衛生の確保 P 71
2 廃棄物の処理 P 72
第10章 国民生活の安定に関する措置	P 72 ~ 73
1 生活関連物資等の価格安定 P 72
2 避難住民等の生活安定等 P 72 ~ 73
3 生活基盤等の確保 P 73
第11章 特殊標章等の交付及び管理	P 73 ~ 75
第4編 復旧等	
第1章 応急の復旧	P 76
1 基本的考え方 P 76
2 公共的施設の応急の復旧 P 76
第2章 武力攻撃災害の復旧	P 77
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	P 77 ~ 78
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求 P 77
2 損失補償、実費弁償及び損害補償 P 77
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん P 78
第5編 緊急対処事態への対処	
1 緊急対処事態 P 79
2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達 P 79